

高齢者65歳以上の相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者と高齢者のみなさんに関わる人たちを、介護、福祉、健康、医療等、さまざまな面から総合的に支援していくために、町が設置した総合相談窓口です。

●こんなときにご相談ください!

介護・福祉に関することのほか、「どこへ相談したらいいかわからない」といった悩みや、ご本人やご家族からの相談はもちろん、ご近所からの相談にも応じます。

窓口に来ていただいても、お電話でもご相談いただけます。ご希望により、ご自宅にも伺いますので、お気軽にご相談ください。



たとえば…

- ・おばあちゃんの物忘れがひどくなってしまって…
- ・ひとり暮らしのおじいちゃんを最近見かけない…
- ・家族の介護に不安があるんだけど…
- ・介護保険のサービスを受けるには、どうしたらいい?

【武豊町地域包括支援センター】

役場敷地内 思いやりセンター1階

窓口時間 8:30 ~ 17:15

(土・日・祝日は除く)

問合せ ☎ 74-3305

町独自の高齢者のための福祉サービスについてご紹介します

1 住み慣れた住宅をバリアフリーに

<手すり設置費用助成事業>

高齢者等が居住する住宅での、転倒の要因となりうる箇所を全体的に見直し、必要な手すりを設置する工事について、対象工事費の2分の1を助成します(同一住宅につき上限5万円)。



2 ひとり暮らし高齢者の見守り

<高齢者台帳(シルバーカード)登録制度>

ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるように、緊急時の連絡先等を高齢者台帳(シルバーカード)に登録し、必要に応じて、民生委員による日常的な見守りや、緊急通報装置の貸出等が受けられます。



3 日常生活の支援

<在宅高齢者介護予防事業>

主に要介護(要支援)認定を受けていない、65歳以上の虚弱な高齢者を対象としています。

○配食サービス

おおむね65歳以上の一人暮らし・日中独居の人や夫婦世帯、または障害者手帳をお持ちの人で、買い物および炊事に支障がある人に、ボランティアが昼食のお弁当をお届けします。

○ショートステイ

介護者が旅行や病気等の事情で介護ができない場合に、施設等に短期間入所することができます。

※このほかに、寝具クリーニング等も行っています。各サービスを受けるには条件があります。

詳しくは、役場福祉課までお問合せください